

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目 次	ページ
規 則	
○栄養士法施行細則等の一部を改正する規則……………（食品衛生課）	1
告 示	
○平成24年度砂利採取業務主任者試験の実施……………（環境・エネルギー室）	2
○道営土地改良事業変更計画の決定……………（農業施設管理課）	2
○土地改良法による国営換地処分……………（農業施設管理課）	2
○道路の供用の開始……………（道路課）	2
公 表	
○北海道人事行政の運営等の状況……………（人事課）	3
総合振興局告示及び振興局告示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	3
○特定調達契約に係る入札の公告……………	3
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	5
道教育庁オホーツク教育局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告（2件）……………	5
道監査委員公表	
○監査公表第9号……………	8
○監査公表第10号……………	8
○監査公表第11号……………	8
○監査公表第12号……………	9

規 則
栄養士法施行細則等の一部を改正する規則をここに公布する。 平成24年9月4日 北海道知事 高 橋 はるみ 北海道規則第74号 栄養士法施行細則等の一部を改正する規則 （栄養士法施行細則の一部改正）

第1条 栄養士法施行細則（昭和23年北海道規則第8号）の一部を次のように改正する。
別記第1号様式末尾欄外備考(2)中「若しくは住民票」を「又は住民票」に改め、「事項」の次に「（出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）第19条の3に規定する中長期在留者及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）に定める特別永住者については、住民基本台帳法第30条の45に規定する国籍等）」を加え、「又は外国人登録証の写し」を「（出入国管理及び難民認定法第19条の3各号に掲げる者については、旅券その他の身分を証する書類の写し）」に改める。
（温泉法施行細則の一部改正）

第2条 温泉法施行細則（昭和23年北海道規則第156号）の一部を次のように改正する。
別記第11号様式注の(1)の事項中「若しくは住民票記載事項証明書又は外国人登録証明書の写し」を削る。
（製菓衛生師法施行細則の一部改正）

第3条 製菓衛生師法施行細則（昭和42年北海道規則第45号）の一部を次のように改正する。
別記第1号様式中「お願いします」を「提出します」に改め、同様式の注意の(3)の事項中「製菓衛生師法施行規則第4条の2の規定により」を削る。
別記第4号様式添付書類1の事項中「若しくは住民票」を「又は住民票」に改め、「事項」の次に「（出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）第19条の3に規定する中長期在留者及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）に定める特別永住者にあつては、住民基本台帳法第30条の45に規定する国籍等）」を加え、「又は外国人登録証明書の写し」を「（出入国管理及び難民認定法第19条の3各号に掲げる者にあつては、旅券その他の身分を証する書類の写し）」に改める。
（理容師法施行細則の一部改正）

第4条 理容師法施行細則（昭和59年北海道規則第114号）の一部を次のように改正する。
別記第1号様式添付書類1の事項中「外国人登録済証明書」を「住民票の写し（住民基本台帳法第30条の45に規定する国籍等を記載したものに限る。）」に改め、同様式添付書類2の事項中「法」を「理容師法」に改める。
（美容師法施行細則の一部改正）

第5条 美容師法施行細則（昭和59年北海道規則第116号）の一部を次のように改正する。
別記第1号様式添付書類1の事項中「外国人登録済証明書」を「住民票の写し（住民基本台帳法第30条の45に規定する国籍等を記載したものに限る。）」に改め、同様式添付書類2の事項中「法」を「美容師法」に改める。
（母子及び寡婦福祉法施行細則の一部改正）

第6条 母子及び寡婦福祉法施行細則（昭和42年北海道規則第37号）の一部を次のように改

正する。		第9によること。)	
第3条第1項第4号及び第22条第4号中「外国人登録済証明書等」を「住民票」に改める。		(2) 写真(縦5センチメートル、横4センチメートル、受験願書提出前6か月以内に撮影した正面上半身像で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記載したものであること。)	
附 則		7 受 験 手 数 料 受験手数料(8,000円)は、北海道収入証紙で納付するものとし、受験願書の所定欄にこれを貼り付けること。	
1 この規則は、公布の日から施行する。		8 そ の 他 受験に関して不明な点があるときは、最寄りの総合振興局及び振興局の産業振興部商工労働観光課、後志総合振興局産業振興部小樽商工労働事務所又は北海道経済部産業振興局環境・エネルギー室に照会すること。	
2 この規則の施行の際現にこの規則による改正前のそれぞれの規則の規定に基づいて作成されている用紙がある場合においては、この規則による改正後のそれぞれの規則の規定にかかわらず、当分の間、必要な調整をして使用することを妨げない。			
告 示			
北海道告示第554号			
砂利採取法(昭和43年法律第74号)第15条第1項の規定により、平成24年度砂利採取業務主任者試験を次のとおり実施する。			
平成24年9月4日			
北海道知事 高 橋 はるみ			
1 試験期日及び試験時間		平成24年11月9日(金)午前10時から正午まで	
2 試験地及び試験場所			
(1) 試験地		札幌市、函館市、旭川市、室蘭市、釧路市、帯広市、岩見沢市、網走市、留萌市、稚内市、根室市、倶知安町、江差町及び浦河町	
(2) 試験場所		受験票により受験者に通知する。	
3 試験科目			
(1) 砂利の採取に関する法令			
(2) 砂利の採取に関する技術的な事項(基礎的な土木及び河川工学に関する事項を含む。)			
4 受験願書提出先		受験希望地に所在する総合振興局及び振興局の産業振興部商工労働観光課に提出すること。	
5 受付期間及び受付時間		平成24年9月25日(火)から10月15日(月)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の午前8時45分から午後5時30分まで。	
		なお、郵送等の場合は、平成24年10月15日(月)までの通信日付印のあるものに限り受け付ける。	
6 提出書類			
(1) 受験願書(砂利採取業者の登録等に関する規則(昭和43年通商産業省令第80号)様式			

第9によること。)		
(2) 写真(縦5センチメートル、横4センチメートル、受験願書提出前6か月以内に撮影した正面上半身像で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記載したものであること。)		
7	受 験 手 数 料	受験手数料(8,000円)は、北海道収入証紙で納付するものとし、受験願書の所定欄にこれを貼り付けること。
8	そ の 他	受験に関して不明な点があるときは、最寄りの総合振興局及び振興局の産業振興部商工労働観光課、後志総合振興局産業振興部小樽商工労働事務所又は北海道経済部産業振興局環境・エネルギー室に照会すること。

北海道告示第555号		
土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条の3第1項の規定により、道営土地改良(丸長地区地域水田農業支援排水対策特別(農業用排水施設))事業の土地改良事業変更計画を定めた。		
その関係書類は、北海道上川総合振興局に備え置いて、平成24年9月5日から20日間、一般の縦覧に供する。		
平成24年9月4日		
北海道知事 高 橋 はるみ		

北海道告示第556号		
土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第9項の規定により、鹿追町中鹿追地区第4工区の換地処分をした。		
平成24年9月4日		
北海道知事 高 橋 はるみ		

北海道告示第557号		
道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。		
その関係図面は、北海道建設部土木局道路課及び北海道上川総合振興局旭川建設管理部に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。		
平成24年9月4日		
北海道知事 高 橋 はるみ		

路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
道道 富良野上川線	上川郡東川町806番2地先から同郡東川町806番1地先まで	平成24. 9. 4

公 表																									
北海道人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年北海道条例第6号）第4条の規定により、平成23年度の北海道における人事行政の運営等の状況を次のとおり公表する。 なお、「次のとおり」については、北海道総務部人事局法制文書課行政情報センター及び各総合振興局・振興局（石狩振興局除く。）の行政情報コーナーに備え置いて一般の閲覧に供するほか、北海道のホームページ（http://www.pref.hokkaido.lg.jp/）から閲覧することができる。 平成24年9月4日 北海道知事 高 橋 はるみ	北海道胆振総合振興局告示第65号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達とは、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。 平成24年9月4日 北海道胆振総合振興局長 山 田 博 人 1 入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の名称（1キログラム当たりの単価）及び調達予定数量 <table> <tr> <td>ア 粒状凍結防止剤（塩化Na・塩化Mg混合物）／（苫小牧出張所管内）</td><td>1,300,000キログラム</td></tr> <tr> <td>イ 焼砂・焼碎石混合物／（苫小牧出張所管内）</td><td>800,000キログラム</td></tr> <tr> <td>ウ 粒状凍結防止剤（塩化Na・塩化Mg混合物）／（洞爺出張所管内）</td><td>140,000キログラム</td></tr> <tr> <td>エ 液状凍結防止剤（塩化Ca水溶液）／（洞爺出張所管内）</td><td>31,000キログラム</td></tr> <tr> <td>オ 粒状凍結防止剤（カルボン酸系）／（洞爺出張所管内）</td><td>32,000キログラム</td></tr> <tr> <td>カ 焼砂（散布用）／（洞爺出張所管内）</td><td>1,400,000キログラム</td></tr> <tr> <td>キ 粒状凍結防止剤（塩化Na・塩化Mg混合物）／（登別出張所管内）</td><td>1,000,000キログラム</td></tr> <tr> <td>ク 粒状凍結防止剤（塩化Na・塩化Mg混合物）／（門別出張所管内）</td><td>180,000キログラム</td></tr> <tr> <td>ケ 液状凍結防止剤（塩化Ca水溶液）／（門別出張所管内）</td><td>30,000キログラム</td></tr> <tr> <td>コ 焼砂（砂箱用）／（門別出張所管内）</td><td>20,000キログラム</td></tr> <tr> <td>サ 粒状凍結防止剤（塩化Na・塩化Mg混合物）／（浦河出張所管内）</td><td>65,000キログラム</td></tr> <tr> <td>シ 液状凍結防止剤（塩化Ca水溶液）／（浦河出張所管内）</td><td>50,000キログラム</td></tr> </table> アからシまでについては、それぞれの入札とする。 (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。 (3) 契 約 期 間 平成24年11月1日から平成25年3月31日まで (4) 納 入 場 所 入札説明書による。	ア 粒状凍結防止剤（塩化Na・塩化Mg混合物）／（苫小牧出張所管内）	1,300,000キログラム	イ 焼砂・焼碎石混合物／（苫小牧出張所管内）	800,000キログラム	ウ 粒状凍結防止剤（塩化Na・塩化Mg混合物）／（洞爺出張所管内）	140,000キログラム	エ 液状凍結防止剤（塩化Ca水溶液）／（洞爺出張所管内）	31,000キログラム	オ 粒状凍結防止剤（カルボン酸系）／（洞爺出張所管内）	32,000キログラム	カ 焼砂（散布用）／（洞爺出張所管内）	1,400,000キログラム	キ 粒状凍結防止剤（塩化Na・塩化Mg混合物）／（登別出張所管内）	1,000,000キログラム	ク 粒状凍結防止剤（塩化Na・塩化Mg混合物）／（門別出張所管内）	180,000キログラム	ケ 液状凍結防止剤（塩化Ca水溶液）／（門別出張所管内）	30,000キログラム	コ 焼砂（砂箱用）／（門別出張所管内）	20,000キログラム	サ 粒状凍結防止剤（塩化Na・塩化Mg混合物）／（浦河出張所管内）	65,000キログラム	シ 液状凍結防止剤（塩化Ca水溶液）／（浦河出張所管内）	50,000キログラム
ア 粒状凍結防止剤（塩化Na・塩化Mg混合物）／（苫小牧出張所管内）	1,300,000キログラム																								
イ 焼砂・焼碎石混合物／（苫小牧出張所管内）	800,000キログラム																								
ウ 粒状凍結防止剤（塩化Na・塩化Mg混合物）／（洞爺出張所管内）	140,000キログラム																								
エ 液状凍結防止剤（塩化Ca水溶液）／（洞爺出張所管内）	31,000キログラム																								
オ 粒状凍結防止剤（カルボン酸系）／（洞爺出張所管内）	32,000キログラム																								
カ 焼砂（散布用）／（洞爺出張所管内）	1,400,000キログラム																								
キ 粒状凍結防止剤（塩化Na・塩化Mg混合物）／（登別出張所管内）	1,000,000キログラム																								
ク 粒状凍結防止剤（塩化Na・塩化Mg混合物）／（門別出張所管内）	180,000キログラム																								
ケ 液状凍結防止剤（塩化Ca水溶液）／（門別出張所管内）	30,000キログラム																								
コ 焼砂（砂箱用）／（門別出張所管内）	20,000キログラム																								
サ 粒状凍結防止剤（塩化Na・塩化Mg混合物）／（浦河出張所管内）	65,000キログラム																								
シ 液状凍結防止剤（塩化Ca水溶液）／（浦河出張所管内）	50,000キログラム																								
総 合 振 興 局 告 示 及 び 振 興 局 告 示																									
北海道空知総合振興局告示第35号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成24年9月4日 北海道空知総合振興局長 武 田 裕 二 1 落札に係る物品等の名称及び数量 モノクロ複合機の交換契約 1台 2 落札を決定した日 平成24年8月24日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 株式会社文明堂 (2) 住 所 岩見沢市9条西1丁目1番地 4 落札金額 406,350円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 平成24年7月13日付け北海道空知総合振興局告示第28号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道空知総合振興局地域政策部総務課 (2) 所在地 岩見沢市8条西5丁目	2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 平成23年北海道告示第7号又は平成24年北海道告示第9号に規定する物品の購入の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。																								

いこと。

(4) 当該物品に関し、仕様書に記載の要件を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成24年9月4日から同年10月1日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル3階

北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部建設行政室建設行政課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部建設行政室建設行政課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル3階 北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部会議室（送付による場合は、郵便番号 051-8558 北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部建設行政室建設行政課）

(2) 入札日時 平成24年10月18日（木）午前10時（送付による場合は、同月17日（水）までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量500グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、電子メールによる交付を希望する場合は、契約に関する事務を担当する組織に電子メール（アドレス：murorandoboku.somu1@pref.hokkaido.lg.jp）で申し込むこと。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の可否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部建設行政室建設行政課

(2) 所在地 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1-4-1 むろらん広域センタービル3階

電話番号 0143-24-9857

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

a	Sodium chloride・magnesium chloride mixture	1,300,000kg
b	Fried sand・fried rubble mixture	800,000kg
c	Sodium chloride・magnesium chloride mixture	140,000kg
d	A calcium chloride water solution	31,000kg
e	Carboxylic acid system cryoprotectant	32,000kg
f	Fried sand a thing to scatter	1,400,000kg
g	Sodium chloride・magnesium chloride mixture	1,000,000kg
h	Sodium chloride・calcium chloride mixture	180,000kg
n	A calcium chloride water solution	30,000kg
o	Fried sand a thing to scatter	20,000kg
p	Sodium chloride・magnesium chloride mixture	65,000kg
q	A calcium chloride water solution	50,000kg

B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., October 18, 2012

(If mailed, bids must arrive no later than, October 17, 2012)

C Contact : Constructional Administration Division Office of Constructional Administration, Muroran Department of Public Works Management, Iburi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Kaigan-cho 1-chome 4-1 Muroran,

Hokkaido 051-8558 Japan
Phone : 0143-24-9857

北海道上川総合振興局告示第90号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成24年9月4日

北海道上川総合振興局長 越 前 雅 裕

- 落札に係る物品等の名称（1月当たりの単価）及び数量
乗用自動車の賃貸借1台 一式
- 落札を決定した日
平成24年8月8日
- 落札者の氏名及び住所
(1) 氏 名 旭川スズキ販売株式会社
(2) 住 所 旭川市永山2条1丁目4番9号
- 落札金額
16,905円
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 一般競争入札の公告
平成24年7月10日付け北海道上川総合振興局告示第76号
- 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名 称 北海道上川総合振興局地域政策部総務課
(2) 所在地 旭川市永山6条19丁目1番1号

道教育庁オホーツク教育局告示

北海道教育庁オホーツク教育局告示第33号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成24年9月4日

北海道教育庁オホーツク教育局長 西 崎 毅

- 入札に付する事項
(1) 調達をする物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量
ア A重油その1（北見地区①） 62,000リットル

- | | | |
|---|------------------|------------|
| イ | A重油その2（北見地区②） | 57,333リットル |
| ウ | A重油その3（北見地区③） | 91,999リットル |
| エ | A重油その4（北見地区④） | 91,666リットル |
| オ | A重油その5（北見地区⑤） | 53,400リットル |
| カ | A重油その6（訓子府置戸地区） | 49,336リットル |
| キ | A重油その7（美幌地区） | 94,333リットル |
| ク | A重油その8（網走地区） | 97,666リットル |
| ケ | A重油その9（斜里地区） | 62,332リットル |
| コ | A重油その10（遠軽地区） | 86,332リットル |
| サ | A重油その11（佐呂間常呂地区） | 47,166リットル |
| シ | A重油その12（紋別地区） | 86,100リットル |
| ス | A重油その13（雄武興部地区） | 51,999リットル |

アからスまでについては、それぞれの入札による。

- 調達をする物品等の仕様等 J I S 1 種 2 号
- 契 約 期 間 契約締結の日から平成25年5月31日まで
- 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- 平成23年北海道告示第7号又は平成24年北海道告示第9号に規定する物品の購入の資格（暖房燃料）を有すること。
- 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第24条第1項に定める石油販売業の届出をしている者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成24年9月4日（火）から同年9月27日（木）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しな

ければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 093-8619 網走市北7条西3丁目
北海道教育庁オホーツク教育局道立学校運営支援室

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁オホーツク教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 網走市北7条西3丁目 北海道オホーツク合同庁舎1階保健
所会議室

(送付による場合は、郵便番号 093-8619 網走市北7条西
3丁目 北海道教育庁オホーツク教育局道立学校運営支援室)

(2) 入札日時

ア 1の(1)アからカまで 平成24年10月9日(火)午後2時

イ 1の(1)キからケまで 平成24年10月10日(水)午前9時30分

ウ 1の(1)コからスまで 平成24年10月10日(水)午後2時

(送付による場合は、同月5日(金)午後5時までに必着)

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告

平成24年5月22日付け北海道教育庁オホーツク教育局告示27号

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

また、北海道教育庁オホーツク教育局ホームページ ([http://
www.dokyoι.pref.hokkaido.lg.jp/hk/okh/kokuji.htm](http://www.dokyoι.pref.hokkaido.lg.jp/hk/okh/kokuji.htm)) において
ダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業者等から除外する措置
を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、
次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道教育庁オホーツク教育局道立学校運営支援室

(2) 所在地 郵便番号 093-8619 網走市北7条西3丁目

電話番号 0152-41-0785

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

a Fuel oil A (JIS class1, No.2) 62,000 liter

b Fuel oil A (JIS class1, No.2) 57,333 liter

c Fuel oil A (JIS class1, No.2) 91,999 liter

d Fuel oil A (JIS class1, No.2) 91,666 liter

e Fuel oil A (JIS class1, No.2) 53,400 liter

f Fuel oil A (JIS class1, No.2) 49,336 liter

g Fuel oil A (JIS class1, No.2) 94,333 liter

h Fuel oil A (JIS class1, No.2) 97,666 liter

i Fuel oil A (JIS class1, No.2) 62,332 liter

j Fuel oil A (JIS class1, No.2) 86,332 liter

k Fuel oil A (JIS class1, No.2) 47,166 liter

l Fuel oil A (JIS class1, No.2) 86,100 liter

m Fuel oil A (JIS class1, No.2) 51,999 liter

B Bid tendering date and time:

a a, b, c, d, e, f 2:00 P.M., October 9, 2012

b g, h, i 9:30 A.M., October 10, 2012

c j, k, l, m 2:00 P.M., October 10, 2012

(If mailed, bids must arrive no later than 5:00 P.M., October 5, 2012)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Okhotsk District

Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Kita 7-jo Nishi 3-chome Abashiri

Hokkaido, 093-8619, Japan

Phone : 0152-41-0785

北海道教育庁オホーツク教育局告示第34号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する
協定の適用を受ける。

平成24年9月4日

北海道教育庁オホーツク教育局長 西 崎 毅

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量

ア 灯油その1（北見地区①）	28,746リットル
イ 灯油その2（北見地区②）	35,830リットル
ウ 灯油その3（北見地区③）	29,495リットル
エ 灯油その4（訓子府置戸地区）	14,650リットル
オ 灯油その5（津別地区）	10,100リットル
カ 灯油その6（網走地区）	24,856リットル
キ 灯油その7（斜里地区）	24,599リットル
ク 灯油その8（常呂地区）	5,873リットル
ケ 灯油その9（佐呂間地区）	8,528リットル
コ 灯油その10（遠軽地区）	19,054リットル
サ 灯油その11（紋別地区）	6,668リットル
シ 灯油その12（滝上地区）	7,600リットル
ス 灯油その13（雄武興部地区）	20,193リットル
セ 灯油その14（美幌高等学校）	86,416リットル
ソ 灯油その15（紋別高等養護学校）	21,651リットル

アからソまでについては、それぞれの入札による。

(2) 調達をする物品等の仕様等 白灯油 J I S 1号

- (3) 契約期間 1の(1)のアからスまで 契約締結の日から平成25年5月31日まで
1の(1)のセ及びソ 平成24年11月1日から平成25年10月31日まで

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成23年北海道告示第7号又は平成24年北海道告示第9号に規定する物品の購入の資格（暖房燃料）を有すること。
(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
(4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第24条第1項に定める石油販売業の届出をしている者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成24年9月4日（火）から同年9月27日（木）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 093-8619 網走市北7条西3丁目
北海道教育庁オホーツク教育局道立学校運営支援室

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁オホーツク教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 網走市北7条西3丁目 北海道オホーツク合同庁舎1階保健所会議室（送付による場合は、郵便番号 093-8619 網走市北7条西3丁目北海道教育庁オホーツク教育局道立学校運営支援室）

(2) 入札日時

ア 1の(1)のアからエまで 平成24年10月9日（火）午後3時30分

イ 1の(1)のオからキまで及びセ 平成24年10月10日（水）午前11時

ウ 1の(1)のクからスまで及びソ 平成24年10月10日（水）午後3時30分

（送付による場合は、同月5日（金）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告
平成24年4月6日付け北海道教育庁オホーツク教育局告示第25号

8 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。 また、北海道教育庁オホーツク教育局ホームページ（http://www.dokyoι.pref.hokkaido.lg.jp/hk/okh/kokuji.htm）においてダウンロードすることができる。		e, f, g, n 11 : 00 A.M., October 10, 2012 h, i, j, k, l, m, o 3 : 30 P.M., October 10, 2012 (If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., October 5, 2012)	
9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 平成16年北海道告示第448号の 2 の(2)のウ及び3 の(1)による。		C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Okhotsk District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Kita 7-jo Nishi 3-chome Abashiri Hokkaido, 093-8619, Japan Phone : 0152-41-0785	
10 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業者等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約を行わない。			
11 そ の 他 平成16年北海道告示第448号の 4 の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地			
(1) 名 称 北海道教育庁オホーツク教育局道立学校運営支援室			
(2) 所 在 地 郵便番号 093－8619 網走市北7条西3丁目 電話番号 0152－41－0785			
12 Summary			
A Nature and quantity of the products to be procured :			
a Kerosene (JIS, No1) 28,746 liter			
b Kerosene (JIS, No1) 35,830 liter			
c Kerosene (JIS, No1) 29,495 liter			
d Kerosene (JIS, No1) 14,650 liter			
e Kerosene (JIS, No1) 10,100 liter			
f Kerosene (JIS, No1) 24,856 liter			
g Kerosene (JIS, No1) 24,599 liter			
h Kerosene (JIS, No1) 5,873 liter			
i Kerosene (JIS, No1) 8,528 liter			
j Kerosene (JIS, No1) 19,054 liter			
k Kerosene (JIS, No1) 6,668 liter			
l Kerosene (JIS, No1) 7,600 liter			
m Kerosene (JIS, No1) 20,193 liter			
n Kerosene (JIS, No1) 86,416 liter			
o Kerosene (JIS, No1) 21,651 liter			
B Bid tendering date and time :			
a, b, c, d 3 : 30 P.M., October 9, 2012			

e, f, g, n 11 : 00 A.M., October 10, 2012 h, i, j, k, l, m, o 3 : 30 P.M., October 10, 2012 (If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., October 5, 2012)	
C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Okhotsk District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Kita 7-jo Nishi 3-chome Abashiri Hokkaido, 093-8619, Japan Phone : 0152-41-0785	
道 監 査 委 員 公 表	
監査公表第9号 地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により実施した平成23年度の一般会計、特別会計及び公営企業会計に係る定期監査の結果を次のとおり公表する。 （「次のとおり」は省略し、その関係書類は、北海道監査委員事務局総括監査課、北海道総務部人事局法制文書課行政情報センター並びに各総合振興局及び振興局（石狩振興局を除く。）の行政情報コーナーに備え置いて一般の縦覧に供する。） 平成24年9月4日	
北海道監査委員 加 藤 礼 一 北海道監査委員 池 田 隆 一 北海道監査委員 太 田 博 北海道監査委員 館 谷 長 藏	
監査公表第10号 地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項の規定により実施した平成23年度に係る行政監査の結果を次のとおり公表する。 （「次のとおり」は省略し、その関係書類は、北海道監査委員事務局総括監査課、北海道総務部人事局法制文書課行政情報センター並びに各総合振興局及び振興局（石狩振興局を除く。）の行政情報コーナーに備え置いて一般の縦覧に供する。） 平成24年9月4日	
北海道監査委員 加 藤 礼 一 北海道監査委員 池 田 隆 一 北海道監査委員 太 田 博 北海道監査委員 館 谷 長 藏	
監査公表第11号	

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第5項の規定により実施した平成23年度に係る随時監査（工事に係るものを除く。）の結果に基づき講じた措置について、同条第12項の規定により、知事等から通知があったので、次のとおり公表する。

（「次のとおり」は省略し、その関係書類は、北海道監査委員事務局総括監査課、北海道総務部人事局法制文書課行政情報センター並びに各総合振興局及び振興局（石狩振興局を除く。）の行政情報コーナーに備え置いて一般の縦覧に供する。）

平成24年9月4日

北海道監査委員 加 藤 礼 一
北海道監査委員 池 田 隆 一
北海道監査委員 太 田 博
北海道監査委員 飴 谷 長 藏

監査公表第12号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第5項の規定により実施した平成23年度に係る随時監査（工事）の結果に基づき講じた措置について、同条第12項の規定により、知事等から通知があったので、次のとおり公表する。

（「次のとおり」は省略し、その関係書類は、北海道監査委員事務局総括監査課、北海道総務部人事局法制文書課行政情報センター並びに各総合振興局及び振興局（石狩振興局を除く。）の行政情報コーナーに備え置いて一般の縦覧に供する。）

平成24年9月4日

北海道監査委員 加 藤 礼 一
北海道監査委員 池 田 隆 一
北海道監査委員 太 田 博
北海道監査委員 飴 谷 長 藏